

を一元的にとらえるべきではないということが強調されている。新自由主義がはらむ輻輳した問題性を見究めるときに、戦後日本型の「保守—革新」のイデオロギー対立の一元的構図を持ち出しても、もはや得るところは大きくない。むしろ、新自由主義の名のもとに進められる多様な事柄を、曇りのない目で見究める「リテラシー」が必要な時代だと著者は主張する。

さらに、グローバル化についての状況把握や日本の将来像についての予測も、一元的であるよりは多元的で柔軟であることが望まれている。複雑な状況を正確に把握する能力こそが重要な時代だという指摘である。

これらと関連するが、望ましい学力とは何かを考える場合でも、学力（生きる力）＝将来の民主主義を支える力であるのだから、学校教育は、固定的な政治的価値観の植え付けという意味ではなく、社会情勢を見定めつつ社会に役立つ力を教えるという意味で、「政治的」な色合いを帯びることをやみくもに避けてはならない、という主張も読み取れる。

広い視野と多元（重層）的な状況把握

## ■ 書評 ■

内田良 [著]

『「児童虐待」へのまなざし—社会現象はどう語られるのか—』

握——。裏を返せば、視野が狭隘で、単純な枠組みをもつ教育論への痛烈な批判精神。これこそが「論客」広田照幸のオリジナリティではないか。

このところ、「〇〇するな！」「〇〇しろ！」という類の、上から目線・恫喝・脅迫系の若手の主張をよく見かける。そんな中にあって、単純で毒々しい言葉に訴えるのではなく、「中身のきちんとした腑分け（p106）」を提唱する著者の言葉には存在感がある。学校教育の緊急の課題について専門家からのシンプルで実践的なメッセージを希求する人たちには、著者の言葉は届きにくいかも知れないが、そこは読み手のリテラシーが育つのをじっと待つしかない。

いささか抽象的な評に終始してしまったが、PISA データ、校区安全パトロール、モンスター・ペアレント、PTA、臨教審・中教審、明治の教育不要論など、具体事象についての言及の細部にも傾聴すべき箇所は多い。それは読んでのお楽しみ、とさせていただきたい。

◆ B 6 判 407頁 本体3,600円

世織書房 2009年7月刊

お茶の水女子大学 小玉 亮子

社会問題として児童虐待を分析しようとする試みは、上野加代子の『児童虐待の社会学』（世界思想社、1996）以降、

徐々に積み重ねられてきているが、「社会問題の構築主義」（スペクター・キッセ）から着想を得たという本書もまた、

## 書評

それら一連の研究の中に位置づけることができる。

本書のタイトルにある「児童虐待」と「まなざし」は、以下のように説明される。「児童虐待」について、本書では、「単なる悪しき行為の総体としてみるのではなく、人びとがある行為を、禁止すべき悪しきものとして意味付与し、『虐待』と名付けるようになってきた過程として理解する」とされる。「まなざし」については、「『虐待』に注目し、『虐待』に特定の意味を付与する力」を指すとされ、「『虐待』に付与される特定の意味とは、『やってはならない』『あってはならない』という禁止の規範である」とされる（11頁）。

この児童虐待に「特定の意味を付与する力」に焦点を当て、今日、何が語られ、何が語られていないのかを明らかにすることを目的として、本書では具体的に4つの分析が行われている。

4つの分析のなかで、やはり一番興味深かったのが第1章である。第1章「『虐待』は都市で起こる」においては、児童相談所の虐待相談対応件数の分析をとおして、「虐待の発見」が都市で先導されてきたことが明らかにされている。ここでは、従来、言説が指示する意味内容を考察のポイントとして、質的研究として展開されてきた「語り」が、相談件数という数値を用いて議論されている点が、非常に新鮮である。

全国の児童相談所からあつめられた児童虐待相談件数は、現在では4万件を超え、しばしば「虐待」の深刻化の裏づけとして言及されている数値である。しか

し、他方では、これは、あくまでも相談対応件数であって「発生件数」を示すことのない「信頼性の低い」数値であるともみられてきた。このような理解を踏まえたうえで、本書は、「虐待行為の客観的実態を示すものではないからといって、相談件数には利用価値がないということにならない」（24頁）として、この数値のなかから、児童虐待に関する言説が生成するプロセスを見ようと試み、具体的には、人口規模あたりの「発見率」を算出し地域に注目した分析を行っている。

ここで明らかにされたのは、第一に、1990年代以降虐待が社会問題化する中で全体として相談対応件数は上昇している一方で、各地域の虐待防止活動は平準化し、各地のばらつきがより小さくなっていることである。第二に、当初においては、発見率は都市によって多様であったのに対して、特に1999年以降、都市が全体として地方に比べて高い発見率を示していること、加えて、一貫して身体的虐待が積極的に発見されてきたが、2000年代に入ってからは、身体的虐待のみならず、ネグレクトや心理的虐待が、都市における新たな関心事となっていることが明らかにされている。第三に、発見率が都市で高いのは、それが私的な日常の人間関係や医療機関によって早くから支えられてきたためであることが示され、そして、2001年度以降それに公的機関が加わり、都市では、専門処理システムが住民の相互扶助システムを組み込みつつ高度な虐待処理システムを築きあげる過程にあることが示されている。

第2章「『虐待』は増加する」では、

子どもに対する攻撃・放置は減少していると考えられるにもかかわらず、増加説は一向に衰えない背景には、それまで無視されてきた事柄が安全な社会であるからこそ危険として認知されるという「安全と危険のパラドクス」と、「現代・都市要因論」があると指摘する。この点は、「リスク社会論」(ベック)とも通じる議論が期待されるところで、興味深い議論となっている。

第3章「誰が『虐待』を定義するのか」では、「公的空間における『虐待』のイメージは専門知によってかたちづくられている。その意味において、『虐待』とは大衆の言葉ではなく、専門家の言葉である」(100頁)として、そういった公的定義がどのように実践場面に降りてくるのかが分析される。援助者へのインタビューや「虐待」の当事者の言説から、語りにみられる「二つの『現実』の間の落差」がみられること、それは単なる相違を超えて、強者と弱者という非対称的関係があることが明らかにされる。

最後の第4章「『虐待』の家族を生きる」においては、幼少時に「虐待」をう

けた当事者へのインタビューから、家族は愛情の場であるという「愛情規範」を源泉としてステigmaが付与されること、さらにステigmaを隠蔽し続ける事態が精神的傷害を与えていていることが明らかにされている。

第1章から第4章にかけて、多様な方向から「児童虐待」にむけられた「まなざし」が分析され、そのことによって現代における「児童虐待」という問題が立体的にその姿をあらわしていく。この作業を通じて、本書が試みているのは、強者の「まなざし」が逆に隠蔽してきた問題に光を当てるということである。

強者の「まなざし」からではとらえきれない諸課題があり、また、強者は時に弱者としてまなざされる存在ともなる。本書は、「児童虐待」というテーマを通じて、「まなざし」が持つ力とその複雑な力学を私たちに再提示しつつ、なによりそれを実践的に考える必要性を迫っている。

◆ B6判 221頁 本体価格2,000円

世界思想社 2009年8月刊